

1. 背景

<現状>

- ヒトT細胞白血病ウイルス1型(Human T-cell leukemia virus type1:HTLV-1)の感染者数は2010年に約108万人と推定。2016年は約71.6～82万人と推定されている。
- 患者・専門家を交えた検討を行い、平成22年に「HTLV-1総合対策」が取りまとめられ、母子感染予防を中心とした重点施策に基づき対策を進めている。また、「HTLV-1総合対策」を踏まえ、HTLV-1対策推進協議会を開催し、対策の推進を図っている。
- 第14回HTLV-1対策推進協議会（令和元年10月25日）で、HTLV-1の感染症法上における取扱いについて、HTLV-1学会と患者会から、以下の理由によりHTLV-1を5類感染症に位置づけることについての要望書が提出された。
 - ・ HTLV-1の感染者数は、日本赤十字社の献血者の抗体スクリーニングの推定値でしかなく、妊婦健診の際の抗体検査結果を公的に把握する仕組みがない
 - ・ 性行為感染が年間4000件以上あると推測され、水平感染対策が重要
 - ・ 都道府県の認識が変わりHTLV-1検査を希望する方への相談体制・啓発活動につながる
- このため、特にHTLV-1の感染症法上の取り扱いについて検討することを目的に、厚生労働省健康局長の私的懇談会として「HTLV-1の感染症法上の取り扱いを検討する小委員会」を設置。第1回（令和3年3月31日）、第2回（令和4年3月30日）を開催し、HTLV-1の専門家の立場からご議論いただいた。（※）
 - ※ 第1回小委員会では、事前に各委員からいただいたHTLV-1の位置づけに関する主なご意見に基づき、①疫学②届け出③差別・偏見と普及・啓発④相談・支援体制⑤研究・開発の観点から議論を実施。第2回小委員会では、事務局から論点を提示し、感染症法の考え方に基づいて、ご意見をいただき、これを取りまとめた。

<議題>

- HTLV-1の感染症法上の取り扱いについて、別紙に示す主な論点毎に、小委員会での意見のとりまとめも参考に、ご意見をいただきたい。

2. 主な論点

- ①感染症法上で位置づけられている感染症は、「疾病」として規定されているが、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(Human T-cell leukemia virus type1:HTLV-1)についてどのような「疾病」が届出対象と考えられるか。HTLV-1関連脊髄症 (HTLV-1 associated myelopathy:HAM)、成人T細胞白血病・リンパ腫 (Adult T-cell leukemia:ATL)等を感染症法上の疾病とするのか。
- ②感染症法第6条6項9号において、5類感染症は「既に知られている感染性の疾病（4類感染症を除く。）であって、前各号に掲げるものと同程度に国民の健康に影響を与えるおそれがあるもの」と規定されているところ、HTLV-1は他の5類感染症と同程度に国民の健康に影響を与えるおそれがあると考えられるか。
- ③HTLV-1による「疾病」を5類感染症に位置付けた場合、社会やHTLV-1キャリア本人にどのような影響があると考えられるか。
- ④HTLV-1に感染していることを医師が診断した場合に、感染症法に基づきどのような届出（全数把握、全数把握で個人を特定、定点把握）が行われることが妥当か。また、感染症法に基づき届け出ることにより、感染症対策としてどのような進展が考えられるか。

※感染症法（抄）

第6条（略）

2～5（略）

6 この法律において「五類感染症」とは、次に掲げる感染性の疾病をいう。

一 インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）

二 ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）

三 クリプトスポリジウム症

四 後天性免疫不全症候群

五 性器クラミジア感染症

六 梅毒

七 麻しん

八 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

九 前各号に掲げるもののほか、既に知られている感染性の疾病（四類感染症を除く。）であって、前各号に掲げるものと同程度に国民の健康に影響を与えるおそれがあるものとして厚生労働省令で定めるもの

7～24（略）

HTLV-1の感染症法上の取り扱いを検討する小委員会における論点毎のご意見

論点①

- 感染症法上で位置づけられている感染症は、「疾病」として規定されているが、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(Human T-cell leukemia virus type1:HTLV-1)についてどのような「疾病」が届出対象と考えられるか。HTLV-1関連脊髄症 (HTLV-1 associated myelopathy:HAM)、成人T細胞白血病・リンパ腫 (Adult T-cell leukemia:ATL)等を疾病とするのか。

主なご意見

- ・疾患としてのHAMやATLの登録だけではあまり意味がなくて、HTLV-1陽性の者が今後どうなっていくか管理していく上で登録する必要があるのではないか。
- ・無症状の病原体保有者もやはり可能であれば登録したほうがいいのではないか。
- ・最初から無症状の方もつかまえるのは仕組み的に難しいのではないか。
- ・ATLとHAMは入れるべきである、またぶどう膜炎についてはいろいろ議論があるのではないか。

論点②

- 感染症法第6条6項9号において、5類感染症について「既に知られている感染性の疾病（四類感染症を除く。）であって、前各号に掲げるものと同程度に国民の健康に影響を与えるおそれがあるもの」とされているところ、HTLV-1は同程度に国民の健康に影響を与えるおそれがあると考えられるか。

主なご意見

- ・小児科の立場は、HTLV-1関連疾患を疾病としての認識を取っていない。比較として挙げられているものにウイルス肝炎のキャリアのB型とかC型があるが、これは小児科として定期的に肝機能検査も含めてフォローしている。一方で、HTLV-1のキャリアのフォローは今のところ行われていない。
- ・HTLV-1キャリアは約100万人おり、毎年ATLが約1,000人が約1、2年の間に亡くなる。疾患としての厳しさ、それに関わる膨大な医療費が必要になることは現実にある。HAMやぶどう膜炎の炎症性疾患についても有病率がキャリアのうちの0.3%ぐらいとなっていて、生涯発症率がHAMの場合は0.3%、ぶどう膜炎は有病率が0.3%で、かなりの割合でそういう病気に悩む方が実際にいることは間違いなく、それが医療費に与えるインパクトも決して小さくはないのではないか。
- ・2019年の『The Lancet Infectious Diseases』にHTLV-1感染者そのものの健康に対する影響、インパクトは大きいというシステムチックレビューが出て、感染者における、例えばシェーグレン症候群(オッズ比3.25)などの合併が多いとか、あるいはATL以外のリンパ腫(オッズ比2.76)のリスクが高い等の知見が出ている。

HTLV-1の感染症法上の取り扱いを検討する小委員会における論点毎のご意見

論点③

○HTLV-1による「疾病」を5類感染症に位置付けた場合、社会やHTLV-1キャリア本人がどのような反応すると考えられるか。また、その反応についてどのように考えるか。

主なご意見

- ・産婦人科の観点からは、この5類感染症にすることによって患者さんの全国での相談窓口の体制整備がされればメリットがあるかもしれない（例：HIV）。一方で、単に届出だけというのであれば不要ではないか。
- ・無症候者を登録する場合、妊婦への説明やフォローアップ、母乳育児のケアの体制を作る必要があるのではないか。
- ・HTLV-1の感染がわかった場合は母乳の投与法をかえることにより垂直感染を防止することができる。一方で本人に対してのメリットはあまりない。
- ・五類感染症にHTLV-1が位置づけられたとすると、既にキャリアといわれている方に関しても結構な方がまた不安が増幅するのではないか。HTLV-1のキャリアの診療ガイドラインの作成やHTLV-1学会の診療施設の認定を増やしていくことが不安を解消する対策につながるのではないか。
- ・全ての医師が無症候者を正確に届出することは困難ではないか。
- ・調査研究で実情を研究する、という姿勢が必要ではないか。
- ・献血者に結果を通知をする場合に、九州において、6割の方がHTLV-1を知らない。まだ一般の方にはHTLV-1は非常にまだ周知に至っていないのではないか。

論点④

○HTLV-1に感染者していることを医師が診断した場合に、感染症法に基づきどのような届出（全数把握、全数把握で個人を特定、定点把握）が行われることが妥当か。また、感染症法に基づき届け出ることにより、感染症対策としてどのような進展が考えられるか。

主なご意見

- ・5類感染症と感染症法上に定められている疾患は、保健所を含めた行政の対応が違う。直接的なメリットはないが、小児科としては逆に抵抗感も少ない。
- ・5類感染症に位置づけることで、HTLV-1が社会に認知され、正しい知識が広がることが一番大きな効果と考える。
- ・妊婦での陽性率のデータは今は産婦人科医会が調査したデータしかない。妊婦における陽性率の数字は感染症対策の効果をはっきりと明確にし、行政の施策の効果を見て、その後の施策に生かすという意味では非常に重要ではないか。
- ・HTLV-1の感染の実態はどうなっているのかということに答えることができていないのではないか。唯一、全国的なデータは献血者の抗体陽性率に基づいた推計値になっている。様々な工夫で実態を知ることが必要ではないか。